

社団法人千葉県経営者協会と千葉県教育委員会との  
連携に関する協定書

社団法人千葉県経営者協会（以下「甲」という。）と千葉県教育委員会（以下「乙」という。）は、相互に連携して、千葉県内の公立学校（千葉市立の学校を除く。）の児童生徒（以下「児童生徒」という。）及び甲の会員企業（以下「企業」という。）を対象とした事業（以下「連携事業」という。）を実施することについて、次のとおり協定する。

甲と乙は、学校・家庭・地域・行政・企業が一体となって、未来に向けてより良く社会を発展させていく環境づくりの一助として、本協定が機能するよう努めていく。

（趣旨）

第1条 甲と乙の良好な連携関係を、相互の事業活動において安定的に継続することで、児童生徒の健全育成及び企業の社会的責任の遂行に資すること。

（連携の内容）

第2条 連携の内容は、次のとおりとする。

- 一 甲が行う社会貢献活動等の事業に対する乙からの教育に関する専門的協力
- 二 乙が行う教育事業に対する甲からの企業保有に係る技術・研究、経験等を生かした協力
- 三 その他甲と乙とが協議により合意した事項

（経費）

第3条 連携事業の推進に関わる経費については、必要に応じて甲と乙が協議の上、これを定めるものとする。

（協定期間）

第4条 この協定書の有効期間は、平成25年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の4か月前までに、甲又は乙から解除の申し入れがないときは、更に1年間継続するものとし、その後もまた同様とする。

（補則）

第5条 この協定書に定めるもののほか、連携事業に関し、必要な事項については、甲と乙とが協議の上、別に定めるものとする。

2 この協定書に定める事項に疑義が生じた場合は、甲と乙とは協議の上、決定するものとする。

本協定書は2通作成し、甲と乙とがそれぞれ1通を所持する。

平成24年 3月19日

甲 社団法人千葉県経営者協会

会長 綿貫 弘一

乙 千葉県教育委員会

教育長 鬼澤 佳弘

社団法人千葉県経営者協会と千葉県教育委員会との連携に関する協定書  
第2条の連携の内容として考えられる事業等（案）

担当課・事業	想定される連携の内容
<p><b>1 生涯学習課</b> プロジェクトⅠ施策1【志を持って、失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども参観日キャンペーン 子どもたちが親の働く姿に接することができるよう、企業等に「子ども参観日」を設定するよう働きかけるとともに、実施した企業を県教育委員会のホームページ上で紹介する。</li> <li>夢チャレンジ体験スクール 千葉県の多様な産業や大学等と連携を図り、第一線で活躍する企業人の講話、職場見学や職場体験などの社会体験、大学レベルの講義等で構成する体験スクールを実施する。</li> </ul> <p>プロジェクトⅢ施策1【「親学」の導入など、家庭教育を支援する】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度 教育CSRに取り組む企業をウェブサイトを通じ広く県民の皆様に周知する。</li> </ul>	<p>「子ども参観日」設定の促進</p> <p>講師・ボランティアの派遣、見学・実習場所等の提供の促進</p> <p>登録の促進</p>
<p><b>2 特別支援教育課</b> プロジェクトⅡ施策6【一人一人の特性に目を向けた特別支援教育を推進する】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校教員企業実習 特別支援学校における進路指導を充実させ、適切な就労支援ができるよう、特別支援学校の教員を対象に企業における業務の実地体験、情報交換を行う。</li> <li>特別支援学校の進路指導の充実 特別支援学校の中学部及び高等部生徒の職場体験活動の充実を支援する。</li> </ul>	<p>教員の受入促進</p> <p>実習生の受入促進</p>
<p><b>3 教育政策課</b> プロジェクトⅠ施策3【異文化を理解し、国際的コミュニケーション力のある真の国際人を育てる】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「高校生留学等推進協議会」の開催 国際的視野を養い、主体的に国際社会に参画していこうとする動機付け等とするため、国際社会で経験が豊富な講師による講演、高校生と海外からの留学生・留学経験者等との交流会を実施するとともに、国際教育を積極的に実践している学校が、自校のグッド・プラクティス(優れた取組)を紹介し合う。</li> </ul>	<p>講師・ボランティアの派遣</p>

\*教育 CSR(Corporate Social Responsibility)とは

企業の社会的責任として、従業員への家庭教育支援、学校・地域社会への貢献など特に教育分野における貢献活動を教育 CSRと呼びます。